



検証を終えて

自己評価だけでなく、専門研究者による第三者評価も行い、多角的な視点からの評価・検証が行われました

委員からは

- ◎今回の取り組みを通して、いろいろな課題を認識することができた
- ◎条例にあわせた会議規則などの見直しが必要 などの意見が出ました



上條委員

最終報告書より抜粋 (令和2年3月提出 全文はホームページをご覧ください)

ヒアリング調査では、

- ◎肯定的な意見が大多数…基本条例の目的・理念そのものの意義や重要性
- ◎条例の目的・理念の理解と浸透度合いに差

条例の制定に関わった議員

基本条例の制定後に当選した議員

◎条例制定後の立川市議会では、市政の発展と市民福祉に寄与する

議会活動の透明性確保の取り組み

市民との意見交換会の実施

広報の充実

参考人制度の活用

などの議会活動が着実に進められていることが確認できた

◎一方、

議員間討議の取り組み

反問に関するルール整備

把握した市民意見を政策(条例)へ繋げていく仕組みや取り組み

については、十分でないという課題が明らかになった

◎市政の発展と市民福祉の向上に寄与するため、

・条例の定める議員の役割
・議会が果たすべき機能

について議会全体での継続的な共有が必要とされた



前列：第三者評価委員 後列：議会改革特別委員会委員

検証の効果

議員自らが条例について意識化することができた



わたなべ委員

最終報告書を受けて

議会としては、今後

- ◎政策形成能力の向上、政策課題についての議論
- ◎把握した市民意見を活用した積極的な政策提案を目指し、改革を進めていきます



委員長の振り返り

条例の検証は、市議会議員の存在意義に直結していると思いました。この条例は私たち議員の命です。特に今回の特別委員会では、議員間討議が毎回活発に行われ、市民の皆さまとの意見交換会も工夫を重ねながら積極的に取り組み、委員が率先して条例の実践に努めました。今後に道筋をつけることができましたと思います。立川市議会は、これからも条例の理念に基づき、改革し続けます。この特集号へのご意見を、お寄せください。Mail▶gikai@city.tachikawa.lg.jp



頭山委員長

Keep going on

議会改革の道はつづく